平成30年度

東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業奨学生を募集

一定期間を指定する医療機関で勤務した場合、貸付金の返還を免除します！

あなたも将来、医師として東濃で活躍してみませんか？

＜平成30年度奨学生の募集概要＞

応募資格	平成３０年４月１日の時点で医学部学生、医学部大学院生及び医師で臨床研修、専門研修を受けている者又は受けようとする者であって、将来医師として指定医療機関の業務に従事しようとする者
貸付金額	（１）修学又は研修期間中：月額２０万円（年額２４０万円） （２）大学入学時：６０万円（１回限り）
貸付人数	４名程度
貸付期間	（１）大学生奨学資金：正規の修学期間を限度とする。 （２）大学院生奨学資金：正規の修学期間を限度とする。 （３）研修資金：５年間を限度とする。 ※重複して申請した場合の貸付期間は通算して６年間を限度とする。
指定医療機関	東濃厚生病院、土岐市立総合病院、総合病院中津川市民病院、国民健康保険坂下病院、市立恵那病院、国民健康保険上矢作病院
返還免除	貸付期間に相当する期間（診療科によっては、貸付期間の２／３の期間）指定医療機関で医師として勤務した場合
返　　還	指定医療機関に勤務できなくなった場合等は、貸付金総額と年利１０%の利子分を一括で返金。
選考方法	書類及び面接による審査　（６月中の土日のうち、１日で面接を行う予定）
応募受付期間	平成３０年４月２日（月）～平成３０年５月２１日（月）
問い合わせ先	東濃西部広域行政事務組合（電話０５７２－２２－１１１１　内線１３３１）

詳しくは「東濃地域医師確保」で検索！！

ひとりで悩まないで

消費生活相談窓口

相談無料。秘密厳守。

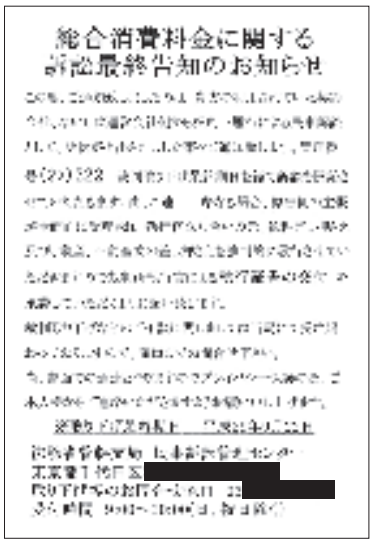
総合消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

架空請求ハガキに注意してください！

「訴訟最終告知のお知らせ」と題する架空請求のハガキが郵送される事案が急増しています。

過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、「訴状が提出された」「差し押さえ」などと不安に陥らせます。記載の電話番号に連絡してしまうと、言葉巧みに誘導され、最終的にはコンビニでプリペイドカードを購入し、お金を支払わせるという手口です。相手に連絡する前に消費生活相談窓口にご相談ください。

各市の消費生活相談窓口　時　間／10:00～16:00　相談料／無料　相　談／予約制　予　約／住民登録地の窓口

月～金曜日　多治見市役所／22-1134（直通）

金曜日　土岐市役所／54-1111（内線189）

火曜日　瑞浪市役所／68 - 9748（直通）

メールでの相談／kouiki@tono-seibu.org

消費者ホットライン／局番なしの188　土日でもお近くの消費者センターにつながります。

…… 相談は資格を持った専門相談員が３市の各市役所でお話をおうかがいしています。……